

合法証明木材等に関する国際シンポジウム 2010
違法伐採問題に対処する日本の取組第二部報告

報告者のデータ

氏名	岡崎時春
所属	国際環境 NGO FoE Japan Friends of the Earth Japan
肩書き	副代表・事務局長 Secretary General
略歴	重電機メーカーにてプラント輸出を30有余年担当。 定年後、国際環境 NGO FoE Japan に入り、気候変動・海外経済協力の、環境社会配慮問題などの政策提言活動に従事。2002年国連サミット「持続可能な開発と環境」に、日本政府代表団顧問として出席

報告概要

題名 フェアウッド（森林を破壊しない木材）調達の普及キャンペーン
報告要旨 簡単な自己紹介、 1999年のWTOに（木材貿易の自由化に反対する立場）で全木連・全森連と共に参加。以後、違法伐採対策、国産材の利活用推進にNGOの立場で従事。 貴団体での合法木材についての取組 「国内各層でのフェアウッド推進」が、環境省の優秀政策提言の第1号（2004年）になって以降、①（政府・自治体）②（民間企業）③（消費者）の各層に（森林を壊さない木材）（合法木材）（持続可能森林からの木材）の利用・普及活動に従事。政府調達木材の「グリーン購入法」の改訂に当たっては、そのガイドラインの作成に深く関与した。 （企業）向けには、積水ハウスなど住宅メーカーの木材調達方針策定を支援したり、家具メーカーのフェアウッド調達の支援、2年前から、フェアウッドカフェーによる（消費者）向けの普及啓発にも注力している。 日本の合法木材供給の取組を評価、 FoE Japanの森林チームは、ロシア極東の森林保護から始まり、違法伐採対策は、インドネシア熱帯林の保護から始まった。ロシアについては、全木連や輸入業界の対策もあり、違法伐採材の直接輸入は激減したと言える。インドネシアについても、政府レベル・業界レベルの活動の御蔭で、合板などの違法伐採木材の混入はかなり減ったと認識している。 消費者の動向などを踏まえた木材業界と一体となった取組の意義 FoE Japanの取り組みは当初、環境省との取り組みから始まったが、G8が取り上げたお蔭で、林野庁が木材業界を引き込んでの違法伐採対策になり、国際環境NGOである我々の持つ豊富な国際的情報が量的にも質的にも役立てることが出来たと自負している。フェアウッドの活動は、「業界との協働」という、 環境NGOとしてはユニークだが、成果のある活動が出来たと考えている。

ただ、対（消費者）については、地方自治体向けの普及・啓発と共にまだ道が遠いと考えられる。前述のフェアウッドカフェでは、家具や木製食器と、有機栽培の菓子などを紹介して、森林・木材に親しんで貰おうとの取り組みを毎月1回行ってきたが、集客が必ずしも十分とは言えない。

今後の課題

現在の違法伐採対策でカバー出来ない領域に、キャンペーンを拡大する要あり。

1 中国からの木質製品、特に家具とフローリング、一部に希少樹種が含まれている。家具・フローリングの調達ガイドラインの策定が待たれる。

2 国産材の利用拡大に於いて、スギ・ヒノキなどの針葉樹は、流通も整いつつあるが、有用広葉樹については、市場・流通ともに再構築の必要がある。

ニッチな市場とはいえ、資源量や需要量を把握して、持続可能供給体制を構築する必要あり。

3 国内の違法伐採対策、即ち、放棄林・放置林をどのように再生するか？

このままだと、再生どころか、どんどん増える方向にある？森林林業再生プランでも、その処置方策が見えていない。

4 欧米では、水際対策として、所謂「レイシー法」を木材について、導入に踏み切っているが、日本では、政府もその機運でないと言うが、代案はないのか？